

(報道発表資料)

令和7年5月2日

京都市子ども若者はぐくみ局

子ども若者未来部子ども家庭支援課

## 京都市子ども若者はぐくみ局所管の公の施設に係る指定管理者の募集

この度、京都市子ども若者はぐくみ局所管の公の施設に係る指定管理者を募集します。

### 【募集概要】

- 対象施設（所在地：京都市左京区下鴨北野々神町26番地）

- ・京都市葵児童館
- ・京都市ひとり親家庭支援センター

※上記2施設の合築施設を対象に募集します。

- 指定期間

令和8年4月1日から令和14年3月31日までの6年間

- 指定管理者の応募手続き及び業務内容等

募集要項に記載のとおり

また、募集要項については、令和7年5月2日（金）から、子ども家庭支援課において配布するほか、京都市情報館の子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課のホームページ（<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000340494.html>）に掲載します。

### <配布場所>

所在地：京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル2階

TEL：075-746-7625 / FAX：075-251-1133

● 選定までのスケジュール

書類審査等及び指定候補者の選定については、2回に分けて行います。

日程	内容
令和7年 5月2日(金)～6月5日(木)	募集要項の配布
5月2日(金)～5月20日(火)	質疑の受付期間
5月22日(木)～5月30日(金)	質疑の回答
6月2日(月)～6月5日(木)	申請書類の受付期間
6月中旬～9月中旬	書類審査、プレゼンテーション審査及びヒアリング審査(※1)
9月中旬～11月下旬	指定候補者(※2)の選定

(※1) プレゼンテーション審査及びヒアリング審査は、競合した場合のみ実施します。

(※2) 指定管理者の候補となる団体を指します。

なお、申請者の評価が著しく低い場合や、特に重要と考えられる項目の評価が低い場合は、指定候補者に選定しないことがあります。その際は、上記の手順に関わらず、再公募等を行う場合があります。



京都市はぐくみ憲章ロゴ

<問合せ先>

- ・京都市葵児童館について：

子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課（担当：松井、山下）

電話：075-746-7610（※）

E-mail：kenzenikusei@city.kyoto.lg.jp

- ・京都市ひとり親家庭支援センター及びその他について：

子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課（担当：三島、石井）

電話：075-746-7625（※）

E-mail：[kodomokateisien@city.kyoto.lg.jp](mailto:kodomokateisien@city.kyoto.lg.jp)

(※) 京都市役所北庁舎の完成に伴う執務室の移転により、電話番号が以下のとおり変更となります。

- ・6月9日（月）～ 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課：

075-222-3987

- ・6月16日（月）～ 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課：

075-222-3939